

◆令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金 Q&A (R7.6.27時点) 黄色の色付きは、昨年度から主な変更及び追加事項

No	分類	質問	回答
1	申請条件	昨年度の予算が終了（令和6年11月18日）してから令和7年7月31日の間に購入したものは補助の対象となりますか。	対象になりません。 昨年度、今年度共に国の交付金を活用し、本補助金を実施しております。国の交付金も毎年度あるものではないため、年度単位での事業となります。また、来年度以降に関しましても未定です。
2	申請条件	令和6年度に下松市省エネ家電買替支援補助金の交付を受けました。令和7年度も補助の対象となりますか。	対象になりません。 令和6年度に下松市省エネ家電買替支援補助金の交付を受けた方と同一世帯に属していた方がいる世帯は対象外です。
3	対象家電	補助対象となる家電を教えてください。	対象家電は、エアコン・電気冷蔵庫です。 そのうち、補助対象となるものは省エネ型製品情報サイト（経済産業省資源エネルギー庁）に記載されている下記の条件を満たしたものに限りです。 ※対象家電が否かは販売店またはこちらでご確認ください https://seihinjyoho.go.jp/ <div style="text-align: right;">サイトのQRコード → </div> エアコン：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）の機種 電気冷蔵庫：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）の機種
4	対象家電	リユース品は対象となりますか。	対象になりません。 対象は新品（未使用品）のみです。
5	対象家電	リース（レンタル）品は対象となりますか。	対象になりません。 補助申請者に所有権がないものは対象外です。
6	申請条件	実施期間について教えてください。	買い替え対象期間：令和7年8月1日～令和8年2月27日 申請受付期間：令和7年8月1日～令和8年2月27日 ※ただし、受付期間内であっても予算に達した時点で受付を終了します。 ●窓口申請受付は市役所の開庁日、場所は市役所2階⑩窓口。 ●オンライン申請は休日、開庁時間外も申請可能です。ただし、申請状況を鑑み受付を停止することがあります。
7	申請条件	提出書類について教えてください。	・令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金交付申請書兼請求書 ・申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等） ・購入した家電のレシート又は領収書の写し ・製造者（メーカー）が発行した保証書の写し ※販売店保証書不可 ・家電リサイクル券排出者控えの写し ・申請者本人の振込先金融機関口座情報（銀行名・支店名・口座名義人・口座番号のすべて）が確認できる通帳または、キャッシュカードの写し ※住民票、市税等の完納証明書の添付は不要になりました。
8	申請条件	世帯主以外でも申請できますか。	世帯主以外でも申請できますが、申請者・購入者・振込先口座名義人・リサイクル券排出者のすべてが同一人物である必要があります。 （※1世帯につき申請は1回限り。令和6年度に下松市省エネ家電買替支援補助金の交付を受けた方と同一世帯に属していた方がいる世帯は対象外です。） また、代理者が申請書を提出することは可能です。
9	申請条件	下松市内に住んでいますが、住民票が下松市外にある場合、申請できますか。	申請できません。 下松市の 住民基本台帳に登録されている方が対象 です。
10	申請条件	家電を購入する前に、申請する必要はありますか。	必要ありません。 買い替え前の家電の処分や対象家電を購入した後、必要書類を揃えて申請書を提出してください。
11	申請条件	令和7年7月31日までに購入した場合、補助の対象となりますか。	対象になりません。 令和7年8月1日～令和8年2月27日の間に購入されたものが対象 となります。

◆令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金 Q&A (R7.6.27時点) 黄色の色付きは、昨年度から主な変更及び追加事項

No	分類	質問	回答
12	申請条件	令和7年7月31日までに、買い替え前のエアコン・電気冷蔵庫を廃棄し、令和7年8月1日（対象期間内）に対象のエアコン・電気冷蔵庫を購入した場合、補助の対象になりますか。	対象になりません。 購入日と同様、 令和7年8月1日～令和8年2月27日の間に買い替え前の家電をリサイクル処分 （補助金の申請には、家電リサイクル券排出者控の写しを提出する必要があります。）したものが対象となります。
13	申請条件	受付期間内に家電を購入しましたが、納品が令和8年2月28日以降（受付期間外）となる場合、申請は可能ですか。	対象期間内に提出書類がすべて揃えば申請が可能です。 なお、 受付期間内であっても予算に達した時点で受付を終了 します。
14	申請条件	購入する店舗の指定がありますか。	下松市内に所在する店舗又は事業所で購入 する必要があります。
15	申請条件	下松市内のホームセンターや工務店などで購入する場合は、補助の対象になりますか。	下松市内に所在する店舗であれば、対象となります。 ただし、インターネット等による購入は対象になりません。
16	申請条件	インターネット（ECサイト）で購入した家電は対象になりますか。	対象になりません。 下松市内に所在する店舗又は事業所で購入 したものが対象です。
17	申請条件	購入した製品は、補助金の交付決定を受けるまで使用できませんか。	補助金の申請前又は交付決定前に関わらず、購入後すぐに使用していただいて構いません。
18	申請条件	申請者と購入者が異なる場合、申請できますか。	申請できません。 対象家電製品の購入者が申請してください。 特にクレジットカードで購入した場合、クレジットカードの名義人が、購入者・申請者になりますので注意してください。
19	申請条件	事業所との併用住宅であり、法人名義で家電を購入した場合、補助の対象になりますか。	対象になりません。 本補助事業は、 個人を対象 としています。また、住宅部分の設置に限ります。
20	申請条件	住民票では別世帯ですが、二世帯住宅に居住している場合の申請はどうなりますか。	二世帯住宅など同じ住所に居住している場合であっても、別世帯であればどちらの世帯も1回申請することが可能です。
21	申請条件	家電リサイクルの方法を教えてください。	新しい家電を購入した店舗等に対して、使わなくなった家電のリサイクルを依頼してください。 その際、「 家電リサイクル券排出者控 」を必ず受け取ってください。
22	申請条件	リサイクル処分する家電製品に消費電力量などの基準がありますか。	買い替え前の家電製品に特段の要件はありません。家電リサイクル法に従って適正に処分してください。
23	申請条件	既存のエアコン・電気冷蔵庫をリサイクルショップ等に売り払い、新たにエアコン・電気冷蔵庫を購入する場合は、補助の対象になりますか。	対象になりません。 本事業は、 リサイクル処分を伴う買い替え を対象としています。
24	申請条件	既存のエアコン・電気冷蔵庫を、下取りに出して新たなエアコン・電気冷蔵庫を購入する場合は、補助の対象になりますか。	対象になりません。 本事業は、 リサイクル処分を伴う買い替え を対象としています。
25	申請条件	対象家電の購入店舗以外の業者に、買い替え前の家電のリサイクル処分をお願いした場合、補助の対象になりますか。	処分業者の指定はありません。 家電リサイクル券排出者控の写しの提出が可能であれば補助の対象となります。
26	申請条件	買い替えをせず、新たにエアコン・電気冷蔵庫を購入（追加）する場合は補助の対象になりますか。	対象になりません。 本事業は、 リサイクル処分を伴う買い替え を対象としています。
27	申請条件	個人で購入し、事業所に設置する場合は、補助の対象になりますか。	対象になりません。 事業目的での購入は、補助の対象外 です。
28	申請条件	申請回数に制限がありますか。	1世帯につき1回に限り申請 できます。 複数の対象家電を購入された場合は、1回にまとめて申請 してください。 また、令和6年度に下松市省エネ家電買替支援補助金の交付を受けた方と同一世帯に属していた方がいる世帯は 対象外 です。
29	申請条件	下松市外に住んでおり、下松市への転入を予定していますが、補助対象になりますか。	下松市に転入後 、対象期間内に買い替えた場合は対象となります。
30	申請条件	下松市内に住んでおり、下松市外への転出を予定していますが、補助対象になりますか。	対象期間内に買い替えたとしても、 下松市外に転出した場合は対象 になりません。

◆令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金 Q&A (R7.6.27時点) 黄色の色付きは、昨年度から主な変更及び追加事項

No	分類	質問	回答
31	申請条件	下松市内に住んでいますが、下松市外にある住宅での買い替を予定しています。補助対象になりますか。	下松市に住民票があったとしても、 下松市外にある住宅 を対象とした家電製品の買い替は対象になりません。
32	申請条件	国が実施する補助制度で補助金を受けた場合、本制度との併用はできますか。	併用できません。 本補助金は、国費が充当されているため、重複して国の補助制度から補助を受けることはできません。 (例：「こどもエコすまいる支援事業」のリフォーム工事でのエアコンの買い替え等)
33	申請条件	エアコンを1台廃棄して、電気冷蔵庫を1台購入した場合は、補助の対象になりますか。	対象になりません。 既存のエアコンをリサイクル処分して新たにエアコンを購入する、といった 同じ種類の家電の買い替え を対象としています。
34	申請条件	エアコンを1台廃棄して、新たに2台購入する場合は、補助の対象になりますか。	1台のみ対象になります。 補助の対象になるのは、リサイクル処分する機器1台につき1台までです。
35	対象経費	エアコン・電気冷蔵庫を1台ずつ買い替えた場合、すべて補助の対象になりますか。	補助の対象になります。 ただし、それぞれの家電について 家電リサイクル券排出者控の写し の提出が必要です。 なお、補助金額はエアコンと電気冷蔵庫を合わせても1世帯につき最大50,000円です。
36	対象経費	補助台数の制限はありますか。	補助台数に制限はありません。 ただし、補助金額は1世帯につき最大50,000円です。
37	対象経費	補助対象経費について、対象家電の購入費は税込、税抜のどちらで考えたらいいですか。	本体税抜価格 が対象です。
38	対象経費	家電の送料や取付工事費用は、補助対象経費になりますか。	対象になりません。 補助対象経費は、 家電本体に係る購入費（税抜） のみが対象です。
39	対象経費	販売店で値引き（クーポン割引など）を受けた場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	値引き後の家電本体に係る購入費（税抜）が補助対象経費 となります。
40	対象経費	販売店独自のポイントを使用した場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	販売店独自のポイントを使用した場合は、 使用後の家電本体に係る購入費（税抜） が補助対象経費です。
41	対象経費	購入に伴い付与されるポイントは、補助対象経費から減額されますか。	付与されるポイントは、家電本体に係る購入費（税抜）から減額されません。
42	対象経費	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象になりますか。	補助の対象になります。 ただし、 レシート又は領収書の写し が必要になりますので、購入の際に店舗又は事業所にお尋ねください。クレジットカードの名義人が、購入者・申請者になりますので注意してください。
43	対象経費	金券（商品券）を使用して支払った場合、補助対象経費はどのようにになりますか。	金券（商品券） を使用した支払いは、現金での支払いと同様に考えるため、家電本体に係る購入費（税抜）から減額されません。 ※ 割引券やクーポン券、販売店独自ポイントを使用した場合は、値引き額として取り扱いますのでご注意ください。
44	対象経費	補助対象経費が100,000円（税抜）でした。補助金交付額はいくらになりますか。	33,000円です。 【計算式】 100,000円（税抜）×1/3（補助率）＝33,333円 ⇒ 補助金額33,000円（1,000円未満切捨） 対象家電の購入費合計に3分の1を乗じて得た額が補助額です。
45	対象経費	補助対象経費が300,000円（税抜）でした。補助金交付額はいくらになりますか。	50,000円です。 【計算式】 300,000円（税抜）×1/3（補助率）＝100,000円 ⇒ 補助金額50,000円（補助金上限50,000円のため） 対象家電の購入費合計に3分の1を乗じて得た額が補助額です。

◆令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金 Q&A (R7.6.27時点) 黄色の色付きは、昨年度から主な変更及び追加事項

No	分類	質問	回答
46	対象経費	複数の家電を購入した場合、補助金交付額はいくらになりますか。 【例】 エアコン65,000円（税抜）を1台、電気冷蔵庫100,000円（税抜）を1台購入した場合	50,000円です。 【計算式】 (65,000円（税抜） + 100,000円（税抜）) × 1/3（補助率） = 55,000円 ⇒ 補助金額50,000円（補助金上限50,000円のため） 対象家電の購入費合計に3分の1を乗じて得た額が補助額です。
47	対象経費	補助対象であるエアコン90,000円（税抜）と補助対象外の空気清浄機30,000円（税抜）を同時に購入し、1万円の値引きを受けました。 この場合、補助対象経費はどうなりますか。	①値引きの内訳がレシート等により判断できる場合 値引額1万円のうち、エアコンの値引き8,000円、空気清浄機の値引き2,000円の場合 90,000円 - 8,000円（エアコンの値引額） = 82,000円（補助対象経費） ②値引きの対象が判断できない場合 90,000円 - 10,000円（値引額全額） = 80,000円（補助対象経費）
48	提出書類	申請書類の様式はどこで入手できますか。	下松市ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードが難しい場合は、下松市役所の環境推進課（2階①番）にもご用意しています。
49	提出書類	申請書類の提出期限はありますか。	申請書類の提出期限は、令和8年2月27日までです。ただし、予算に達した時点で受付終了となりますので、あらかじめご了承ください。
50	提出書類	申請に、住民票の写しや市税の滞納の無いことの証明書（市税完納証明書）は必要ですか？	不要です。令和7年度の申請から申請書に交付申請に係る審査のため、市税等の納付状況及び住民基本台帳の記録状況を調査することについて同意の欄を設けましたので申請者本人が用意する必要はありません。
51	提出書類	領収書（レシート）には、金額のほかになどのような情報が記載されている必要がありますか。	申請者が下松市内に所在する店舗又は事業所で対象家電製品を購入したことを証明する必要があります。購入日、購入店舗名、購入した製品型番、支払金額（内訳）が記載されているものをご提出ください。
52	提出書類	対象家電製品と同時に対象ではない他の物を購入した場合、レシートには合算された金額が記載されています。 どのように申請すればよいですか。	対象家電でないものを補助対象経費に含めることはできません。 対象家電の購入費（税抜）のみを記入してください。なお、レシートは全体の写しを添付してください。
53	提出書類	A店でエアコン、B店で電気冷蔵庫を購入した場合、どのように申請したらよいですか。	エアコン、電気冷蔵庫の購入費（税抜）を合算して申請してください。 本補助金における申請回数は1世帯につき1回限りであるため、別々で申請すると初回申請分のみを補助対象として扱います。
54	提出書類	レシートや領収書を紛失した場合、申請は可能ですか。	申請できません。レシート又は領収書の写しは必ず添付していただきます。 紛失された場合は、再発行について販売店等にお問い合わせください。
55	提出書類	メーカー保証書とはどのようなものですか。	販売店が発行する保証書ではなく、家電本体や説明書等に付属する、型番の記載があるメーカー発行の書類のことで、製品名、製品型番、製造番号等が記載されているものを指します。メーカーによっては取扱説明書と一体のものもありますのでご確認ください。
56	提出書類	メーカーが発行する保証書の写しの代わりに、販売店が発行する保証書の写しを提出することで申請できますか。	申請できません。 新品を購入されたことの確認も兼ねているため、メーカー発行の保証書を添付してください。
57	提出書類	「家電リサイクル券排出者控」を紛失した場合、再発行はできますか。	市役所ではお答えできません。 家電を引き取った店舗又は事業者にお問い合わせください。
58	提出書類	天井埋め込みカセット型のエアコンを処分した場合、家電リサイクル券排出者控えは発行されますか。	家電リサイクル法の対象となるのは、「家庭用」製品のみです。「業務用」の製品は対象品目ではありません。 「家庭用」か「業務用」かの判別が難しい場合は、家電リサイクル券センターのコールセンター（0120-31-9640）もしくは製造業者等にお問い合わせください。
59	提出書類	補助金の振込先について、申請者以外の口座を指定できますか。	指定できません。 振込先は申請者本人名義の口座に限定しています。 口座をお持ちでない場合は、お手数ですが口座の開設をお願いします。
60	提出書類	振込先口座のコピーする箇所について教えてください。	銀行名、支店名、口座名義人、口座番号が明記されている箇所すべてのコピーをお願いします。 ※金融機関によって記載位置が異なりますので通帳の裏面等をご確認ください。

◆令和7年度下松市省エネ家電買替支援補助金 Q&A (R7.6.27時点) 黄色の色付きは、昨年度から主な変更及び追加事項

No	分類	質問	回答
61	提出書類	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。 ※ネットバンクも対応可能です。ただし、金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号のすべてが明記されているものの写しを添付してください。
62	提出書類	領収書（レシート）や保証書、家電リサイクル券は、原本を提出する必要がありますか？	原本の提出は不要です。 コピー（写し）の提出をお願いします。
63	提出書類	申請はどのようにしたらよいですか。	申請は、下松市役所の環境推進課窓口（2階①番）への提出書類の持参かオンライン申請となります。 オンライン申請 →  ※郵送・電子メール等での提出はできません。
64	提出書類	申請書類に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。 必ず黒色ボールペンにて記入してください。
65	提出書類	申請書類を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直してください。 本申請はOCR様式のため正しく読み取れない可能性がありますので、必ず新しい申請書に書き直しをお願いいたします。
66	予算額	市の予算額はいくらですか。	令和7年度の予算額は、 3,000万円 です。
67	予算額	補助金申請額が市の予算額を超えた場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、 申請受付期間中であっても受付を終了 させていただきます。
68	予算額	予算の残り状況等を確認することはできますか。	予算の残額、予算に達した場合はHP等でお知らせする予定です。 なお、いつ頃予算に達する見込みか、いつまでに申請すれば間に合うか、などのご質問にはお答えできませんのであらかじめご了承ください。
69	補助金交付	申請から口座に入金されるまでの程度の期間がかりますか。	申請日から概ね1~2か月程度で指定の口座に入金させていただく予定です。
70	制限等	補助金の交付を受けた家電に制約がありますか。	補助金の交付を受けた方は対象家電を適正に使用していただく必要があります。 当該交付決定の日から起算して原則 6年間 、補助金の交付の目的に反して使用、返品、譲渡、交換、貸付、売却、廃棄又は担保に供することができません。
71	制限等	どのような場合に交付決定の取消しとなりますか。	誓約書の内容や本事業の要綱に違反された場合、交付決定の取消し対象になります。
72	その他	不正な申請によって補助金を受けた場合はどうなりますか。	分かり次第、交付決定を取り消し、既に交付した補助金は返還させていただきます。